

地域の協同がつくるコミュニティ・ケア

平山清一(労協センター事業団東関東事業本部)



報告者は行政、ボランティア組織、社会福祉法人、生協、労協、自治会といった相互に共通項が少ない形態同士で、それぞれの立場から、地域を巻き込んだ福祉サービスの重要性に関して、事例を基に報告していただきました。

様々な組織における実践者の報告は、参加者にとって、多角的に地域福祉への具体的なイメージを浮かべる良い場にはなりましたが、時間的な制約がある為、意見交流の機会や一つの報告について深く論議する余裕が無かったのは残念であり、今後の課題

として残りました。報告者の人数を絞り、コメントーターのまとめに多く時間を使うことで、「協同でつくるコミュニティケア」を具体的に定義する内容にしたかったと思います。

同じ福祉を推進している「異なる形態の代表者」との交流については、この分科会の開催で成功したことでしょう。それは今後の千葉地域の福祉をネットワークする礎になったことだと思います。

次に報告者の内容に関して、簡単に紹介致します。

まず、**千葉県健康福祉政策課の野村隆司さん**から「千葉県の地域福祉支援計画の策定について～取り組み状況と方向性」についてご報告をいただきました。

野村さんは地域福祉推進の主体は、地域住民や社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者ですが、これからの社会福祉は、「個人の尊厳」を重視し、対等平等の考え方にに基づき、地域住民全てで支えるものでなければならぬと提言されました。

■コーディネーター

平山清一(労協センター事業団)

秋葉都子(特別養護老人ホーム「風の村」)

■報告者

太田トシ子(習志野地域福祉事業所「ぬくもり」)

石井秀夫(千葉県高齢協「花いちりん流山」)

小池芳子(高根台団地自治会)

谷口律子(大阪高齢者生協「ほっとステーション御殿山」)

日下直人(特別養護老人ホーム「風の村」)

野村隆司(千葉県健康福祉政策課政策室長)

鈴木恵子(ボランティアグループ「すずの会」)

■コメントーター

木原孝久(わかる福祉ネットワーク)

また、都道府県地域福祉支援計画の策定は、社会福祉法において義務的なものとしては規定されていませんが、千葉県では、社会福祉法の趣旨を踏まえ、「千葉県地域福祉支援計画(仮称)」を策定することとしており、具体的には、平成14年度中は計画策定に向けての助走期間としており、平成15年度中の策定を予定していることが報告されました。

こうした計画の策定に当たっての留意事項として、「情報公開と県民参加による計画づくり」を重点に置き、策定状況等の情報公開に努めるとともに、パブリックコメント等を通じて、地域福祉の担い手である県民の参画を求める、としています。また、学識経験者やNPOの代表等からなる21世紀健康福祉戦略検討委員会の意見を聴きながら、計画骨子案や計画案の策定を進めることとしていると締めくくりました。

「ならしの地域福祉事業所ぬくもり」の太田トシ子さんから「地域コミュニティケアに対する私の思いーディサービスのスタッフの立場からー」を報告して頂きました。

太田さんは、労働者協同組合が地域福祉事業所を立ち上げ、ディサービスを始める

の参加し、仕事として福祉にかかわるようになりました。福祉事業は地域に根づかなければ発展はないと思っており、コミュニティは大変重要であると強調されます。

「ぬくもり」は介護保険が始まる1年前から活動を開始して、介護保険指定事業所としての1年目は日常業務に追われの日々でしたが、2年目に入った昨年あたりから仕事も増え、仕事をする仲間も増えて、「地域の中でぬくもりはどうあるべきか、ぬくもりの役割は何か」等模索できるようになりました。そして、「こちらから、地域へ出て行こう」との思いにいたり、ディサービスでは利用者と一緒に地域の催しものに参加しています。

「私たちはいつも地域と共にありたい、地域にとけこんでいたい、という思いでいっぱいです。」「これから、第二、第三のぬくもりをつくって地域の人たちと共に住みよい地域をつくってみたいと願っています。」と結ばれました。

特別養護老人ホーム「風の村」主任、日下直人さんは「新型特養の取り組み」をご報告

されました。

理念として「もうひとつの我が家」・「至れり尽せり型からくらし育み型へ」をもち、全室個室・ユニットケア導入、「自分が住んでも良いと思える施設」づくりをめざして、「生活クラブ生協」が建設準備会をつくり5年をかけて建設したのが「風の村」です。

「私たちは、自分の家を離れざるをえなくなったお年寄りが、新しい我が家にしっかりと根を下ろし、生きる喜び、生きる意欲がしばまない施設づくりをめざします。」「きれいに生けられた切り花でなく、大地に根を下ろした野生の花に。」「至れり尽せり型からくらし育み型へ」を合言葉にしております。

お年寄りが住みやすい環境を整備していきたい、との思いを述べられました。

千葉高齢協「花いちりん・流山」代表の石井秀夫さんは、「高齢者の自立を支援して」と題して活動報告をされました。

「花いちりん・流山」では「軽度生活支援事業」をスタートしました。内容は行政から介護保険の横だし事業の委託を受けて、ひとつは「高齢者生活管理支援」を行っています。このサービスの対象者は65歳以上で、日常生活に支障のある方、事業内容は清掃・洗濯・調理・買い物、利用回数は週2回・2時間／1回、利用料は利用者1時間150円、ヘルパーの活動報酬は1時間1530円となります。

もうひとつのサービスとして、「高齢者外出支援」を行なっています。内容は対象者65歳以上で、外出困難な方に限り、移送車両により、利用者を自宅から医療・福祉施設へ移送する事業です。営利を追求しない高齢協の組織形態上、地域へのサービスを自治体

からの信頼を受けて推進していくことを努めていきたいと願っております。

船橋市高根台団地自治会の小池芳子さんからは「地域の協同がつくるコミュニティケア」として「高根台団地における地域ケアの取り組み」の紹介がありました。

都市基盤整備公団の高根台団地の入居開始は昭和36年、戸数は4600戸（賃貸）。翌37年には自治会がつくられ、以来精力的に「暮らしづくり・まちづくり」の活動を続けてきました。2年前から昭和30年代に建設された団地を対象とした公団の「建て替え事業」が始まり、現在の世帯数は3300世帯、人工は約8000人です。

今年おこなわれた居住者アンケートでは、世帯主の年齢は60歳以上が66%、70歳以上は32%となっていて、新住民の街といわれた高根台も、40年の時間の流れる中で船橋市内でも1、2を争う高齢・少子化地域（年代別の割合調査で学齢前、小学生、中学生は全体の9%）になっています。

暮らしの基本は「住まい」です。自治会は都市基盤整備公団の賃貸住宅の自治会で結成した全国公団住宅自治会協議会のもとで、「住まいは福祉・住まいは人権」をスローガンに、「住まいと暮らしを守る」運動を続け成果をあげてきました。こうした運動の積み重ねが地域ケアの原点になり、国や自治体の住宅政策を変える原動力になると信じています。

小池さんたち、はたび重なる公団住宅の「民営化」の危機を阻止し続けてきました。住宅・都市基盤整備公団から都市基盤整備公団に変わるときも、「福祉の増進」「居住の安定」明記した国会決議を得て、国庫からの家賃援助を初めて実現させました。低所得

高齢者などへの家賃値上げ抑制措置や建て替え後家賃減額制度、高齢者向け有料賃貸住宅制度なども創設されました。

団地管理で自治会・自治協と公団の「連携」がすすみ、防災倉庫の整備、来客用駐車場の設置、緊急連絡員の業務委託など「住み良い団地」づくりがすすんでいます。修繕の促進や環境の保全 家賃値上げによる増収額の大半は住宅の修繕費にまわされ計画的な修繕が実施され、住戸内外の改善がおこなわれています。また、公園の整備や緑などの環境保全もおこなわれ、団地ばかりでなく地域全体のやすらぎのスペースになっています。

高齢者に向けての協同の取り組みとして、「高根台団地たすけあいの会」を設立して、65歳以上の高齢者世帯を対象に掃除、買い物、食事づくり、病院への付添いなどの家事援助を中心に、食事会、茶話会などを行っています。現在、協力会員は92名、平成13年の家事援助の件数は830件でした。自治会が年間10万円の補助金を出すほか、市からの補助金やフリーマーケットへの出店での収

入、寄付などが運営費に充てられています。

子どもたちへの健全育成の協同の取り組みとしては、20年余に及んだ高根台の「教育を考える連絡会」が発展的に解消して、1996年「高根台子どもネットワークの会」が誕生。自治会、保育の会、子ども劇場、子ども文庫など8団体が参加。子どもと大人がともに参加して楽しめるイベントや学習会などを開催しています。「住まいを守り、暮らしを守る」という自治会活動は、多彩な活動そのものが広い意味でのコミュニティケアといえます。障害者や高齢者、子どもが安心して住める街は健常者も安心して住める街…というまちづくりのコンセプトも地域ケアの基本です。

建て替え問題、小泉内閣のもとで進む特殊法人改革での都市公団の独立行政法人化、民営化など、いま公団住宅は大きな危機に立たされています。「住まいは福祉・住まいは人権」—私たちは今、総力をあげて公共住宅としての公団住宅を守る運動を進めておられます。

大阪高齢者生活協同組合「ほっとステーション御殿山」の谷口律子さんは、「地域の協同がつくるコミュニティ・ケア」の報告をされました。

「出会いの中で作られた人の絆を大切にこの温かい地域で老いて行く、私もこの地域で役に立ちたい！と願います。」

谷口さんは高齢協との出会い、そこでのヘルパー講座で出会った仲間4人で「ほっとステーション御殿山」立ち上げました。1円のお金もない中から自分たちが働きやすい環境をつくって行ったら、3年間で1億の事業高になりました。振り帰ったら1億になっていたと言っても過言ではありません。働



く仲間との協同、組合員さんとの協同で立場の違った仲間が心地よく働ける場所づくりを念頭に、職種の違いはあっても思いはみな同じだと思っておられます。

「この「御殿山」の主役はヘルパーであり、高齢協の組合員さんであり、利用者さんであり、地域に住む人であって、全ての人たちが担い手だと思います。」と強調されました。

最後に「地域活動の可能性を求めて」として川崎市の「ボランティアグループすずの会」の鈴木恵子さんが報告されました。

「すずの会」発足のきっかけは、地域の要望に応えることでした。ボランティアグループだから出来る自由な発想の活動として、地域の人材・組織・商業サービス・医療機関・施設等との連携を行ってきました。

また、介護保険事業者が提供しているサービスを調べる事、デイサービス・デイケアの内容を知ること、ミニデイサービスの役割を考えること、ホームヘルプサービスで賄える事や近隣住民が出来る事を知ることなど、介護サービスを市民の目で確かめ実態を把握し、その上で地域の役割を考える活動を行っておられます。情報誌『タッチ』も発行しています。

これからの活動に向けて、地域ニーズを常に把握し、参加者の変化を読み取っているかどうか、参加者の様子・社会からの情報をキャッチして参加する住民の思いを確認していきたい、と述べられました。

全体的に各報告者の意見報告が適切に行なわれた印象を受けました。

コーディネーターの特別養護老人ホーム「風の村」の秋葉都子さんは、「風の村」とい

う施設づくりにおける福祉の実践を、コメントーターの「わかる福祉ネットワーク」の木原孝久さんは「脱施設」、「箱もの福祉から地域社会での役割分担」といった新しい福祉理念の重要性を強調されましたが、双方相反する立場であるように見えながら、サービスの担い手である私たちが「利用者主体で福祉サービスを行なう」こと、「利用者に尊厳をもって見守り、必要に応じて支える」ことが必要ということなど、地域福祉における基本的な考え方の点で一致していると感じました。



(参加者の感想)

- 地域の経験豊かな発表で、その活動内容に感動した。福祉のあり方を考えさせられました。(66歳男性:千葉高齢者協同組合)
- 地域がとても必要だと再認識しました。行政は住民の声を聞き、上手に地域を動かして欲しいと思う。(66歳女性:すずの会)
- いろいろな意見が出されましたが「協同」ということがよくわかりました。行政と近隣住民が手をつなぎ、連携していくことが大事なことだとよくわかりました。(女性:すずの会)

